

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市指定管理者選定審査会（みよし市立福祉センター等、明知下ふるさとふれあい広場及び太陽の広場）		
開催日時	平成30年8月2日（木）午後1時30分から午後5時まで		
開催場所	市役所 3階 研修室1・2		
出席者	浅野俊夫（会長）・野々山勝利（副会長）・藤田茂弥（委員）・久野知英（委員）・久野重昭（委員）・志水孝行（オブザーバー） （事務局） 小野田福祉部長・村田市民協働部長・柴田教育部長 長寿介護課；太田課長・加藤副主幹・久野主任主査 協働推進課；深谷課長・水野副主幹・近藤主事 スポーツ課；深谷課長・甲村副主幹・金丸主任主査		
次回開催予定日	平成30年10月2日（火）午後1時30分		
問合せ先	みよし市指定管理者選定審査会（みよし市立福祉センター等） 福祉部長寿介護課 加藤、久野 電話(0561)-32-8009 みよし市指定管理者選定審査会（明知下ふるさとふれあい広場） 市民協働部協働推進課 水野、近藤 電話(0561)-32-8025 みよし市指定管理者選定審査会（太陽の広場） 教育部スポーツ課 甲村、窪田 電話(0561)-32-8027		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	みよし市情報公開条例第7条第5号に該当するため
審議経過	別紙のとおり		

平成 30 年度第 1 回みよし市立福祉センター等・明知下ふるさとふ
れあい広場・太陽の広場指定管理者選定審査会議事録

日 時 平成 30 年 8 月 2 日 (木)
午後 1 時 30 分から
場 所 みよし市役所 3 階
研修室 1 及び 2

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 会長、副会長選任
- 4 諮問

太田長寿介護課長	<p>審査会を始めさせていただきます。初めに礼の交換を行いますので、御起立ください。</p> <p>－礼の交換－</p> <p>本日、司会進行を務めてさせていただきます長寿介護課長の太田と申します。よろしくお願ひします。それでは、委員の皆様へ委嘱状を市長から交付させていただきますたいと思ひますのでよろしくお願ひします。なお、太陽の広場は、教育委員会の所管になりますので、本来であれば教育長から交付させていただきますが、本日、公務のため欠席されていますので、自席の方に交付させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>－委嘱状交付－</p> <p>それでは、市長の小野田からあいさつを申し上げます。</p>
小野田市長	<p>皆様、こんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。委員の皆様には、御多忙の中、委員をお引き受けいただき大変お世話になります。また、日頃は、本市行政推進に対し格別な御理解と御協力を賜り、重ねて、お礼申し上げます。さて、本審査会は、長寿介護課、協働推進課、スポーツ課が所管しています施設の中で、指定管理者により管理している施設の指定管理期間が、平成 30 年度で終了することに伴ひ、平成 31 年度からの指定管理者の候補者の募集及び選定について、御審議いただくものでございます。それぞれ、みよし市や地域にとって重要な施設であり、公の施設として保持するとともに、指定管理者の活力を生かし、高齢者福祉、地域振興の推進を図っていきたくて考えていますので、指定管理者の候補者の募集及び選定につきまして、率直な御意見を賜りたいと存じます。本日を含めて、審査会を 2 回開催する予定でございます。格段の御理解と御協力をお願ひし、あいさつといたします。また、今週の土曜日に三好池まつりがございます。皆様、機会がありましたら、足を運んでいただきたいと思ひます。以上になります。よろしくお願ひします。</p>
太田長寿介護課長	<p>ありがとうございました。ここで委員の皆様を紹介を私からさせていただきますたいと思ひます。お配りしております次第 1 ページの名簿を併せて御覧ください。始めに、愛知大学名誉教授の浅野俊夫様、公認会計士の藤田茂弥様、いきいきクラブみよし連合会代表の久野知英様、みよし市民生児童委員協議会代表野々山勝利様、みよし市区長会代表 久野重昭様、最後に、オブザーバーとい</p>

	<p>う立場で、本審査会への参加をお願いしております愛知県豊田加茂福祉相談センターの志水孝行様。続きまして、担当させていただきます事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>－事務局自己紹介－</p> <p>本日の審査会につきましては、公にすることにより率直な意見の交換が不当に損なわれるということを考えまして、非公開とさせていただきますので、御承知おきください。また、午後3時から、お手元の資料にもございますが、施設見学を予定しておりますので、御都合のつく方は、御参集いただきたいと思っております。続きまして、本審議会の会長と副会長の選出に移りたいと思っております。資料の3から5までの福祉センター等の要綱、明知下ふるさとふれあい広場の要綱、太陽の広場の要綱にそれぞれ会長は委員の互選によるとなっております。副会長は会長が指名することになっております。まず始めに会長の互選をお願いしたいと思います。どなたが御推薦等ございましたら、御発声をお願いします。</p>
野々山委員	<p>福祉関係におきまして、大変識見の深い愛知大学の浅野先生をお願いをしたいと思います。</p>
太田長寿介護課長	<p>ただ今、野々山委員から浅野委員にという御発声ございましたが、何か御意見等ございますでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>異議なしという御発声をいただきましたので、浅野様に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、会長の代理を務めていただきます副会長につきましては、先程申し上げましたとおり、会長の指名ということになっておりますので、浅野会長、御意見ございますか。</p>
浅野会長	<p>会長の御指名をいただきました。副会長は、野々山委員をお願いしたいと思います。</p>
太田長寿介護課長	<p>ありがとうございます。副会長は、野々山勝利様ということでよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、指定管理候補者の募集及び選定について、市長から本審査会に諮問をいたします。</p> <p>－諮問書交付－</p> <p>大変恐縮ですが、市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>－市長退席－</p> <p>会長の浅野様、副会長の野々山様は、前の席にお移りください。</p> <p>－移動－</p> <p>ここで、会長から一言、あいさつをお願いします。</p>
浅野会長	<p>浅野でございます。私は、5年前も経験しておりますので、この後、施設見学がありますが、参加していただくと大変参考になります。委員の皆様、お時間がありましたら、御参加ください。資料を見ますと、現場を見ないとわかりませんが、施設の老朽化が進んでいると思っております。現場に詳しい方がみえましたら、修繕計画がどうなっているか等の御意見をいただければと思います。午後3時から現場施設がありますので、よろしく申し上げます。</p>

5 指定管理者選定審査会の趣旨について

太田長寿介護課長	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の5の指定管理者選定審査会の趣旨について事務局から御説明をします。</p>
加藤長寿介護課副主幹	<p>長寿介護課加藤です。指定管理者選定審査会の趣旨について、(1) 審査会の趣旨について、(2) 審査会設置要綱、(3) 指定管理者の指定手続に関する条例について、一括で説明させていただきます。お手元の資料2ページ、資料2を御覧ください。平成15年の地方自治法の改正により、平成18年度から公の施設の管理につきましては、市が直接管理する場合を除きまして、指定管理者制度によりまして、このページの下段にあります、みよし市立福祉センター、みよし市高齢者生きがいセンター太陽の家3施設、みよし市老人憩いの家12施設、明知下ふるさとふれあい広場及び太陽の広場を対象施設として、管理しています。現行の指定管理期間につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間となっています。そこで、平成31年度から指定管理候補者を新たに選定する必要があるため、各施設の指定管理者選定審査会要綱第1条に基づき、この審査会において、御審査いただくものであります。各施設の指定管理者選定審査会設置要綱につきましては、資料の3ページから8ページまでの資料3、資料4、資料5で掲載させていただいておりますので御確認をお願いします。本審査会の所掌事務は、指定管理候補者の募集及び選定に関することとなります。続きまして、9ページを御覧ください。資料の6になります。みよし市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例です。市が設置しています。公の施設の管理を行っていただく、指定管理者の指定の手続等に必要な事項を定めた条例となります。以上、説明とさせていただきます。</p>
太田長寿介護課長	<p>ただ今の事務局の説明について、御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>【質問なし】</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次第の6に入らせていただきます。今からにつきましては、議事の進行を審査会要綱に基づき、浅野会長に取り回していただくこととなりますので、よろしくお願ひします。なお、本日の会議は、全員出席ということとなりますので、会議としましては成立していることを報告しておきます。それでは、浅野会長、よろしくお願ひします。</p>

6 議題（みよし市情報公開条例第7条第5号に該当するため非公開）

(1) 指定管理者の選定について

浅野会長	<p>それでは議題1 指定管理者の選定について、資料は14ページ、15ページ、選定方法と指定管理者の候補と期間ということで審議したいと思いますが、まずは事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>－事務局説明－</p> <p>ありがとうございました。御質問などありますか。</p> <p>－質疑応答－</p> <p>指定管理者の選定方法と指定管理者の候補と期間について、承認したいと思います。</p>
------	---

6 議題（みよし市情報公開条例第7条第5号に該当するため非公開）

(2) 指定管理者募集要項（案）について

浅野会長	<p>続きまして、指定管理者の募集要項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>－事務局説明－</p> <p>ありがとうございました。御質問等ありますか。</p> <p>－質疑応答－</p> <p>指定管理者の募集要項ア（福祉センター）、イ（高齢者生きがいセンター「太陽の家」）、ウ（老人憩いの家）について、承認することといたします。</p> <p>続きまして、募集要項エ（明知下ふるさとふれあい広場）について説明をお願いします。</p> <p>－事務局説明－</p> <p>ありがとうございました。御質問等ありますか。</p> <p>－質疑応答－</p> <p>指定管理者の募集要項エ（明知下ふるさとふれあい広場）について、承認することといたします。</p> <p>続きまして、募集要項オ（太陽の広場）について説明をお願いします。</p> <p>－事務局説明－</p> <p>ありがとうございました。御質問等ありますか。</p> <p>－質疑応答－</p> <p>指定管理者の募集要項オ（太陽の広場）について、承認することといたします。</p> <p>それでは、最後に申請者調書について説明をお願いします。</p> <p>－事務局説明－</p> <p>ありがとうございました。御質問等ありますか。</p> <p>－質疑応答－</p> <p>申請者調書について承認することとします。</p> <p>議題は、以上で終了です。事務局にお返しします。</p>
------	--

7 その他

太田長寿介護課長	その他の今後のスケジュールについて、御説明いたします。
加藤長寿介護課副主幹	<p>資料42ページ、資料15になります。本審査会に係る範囲について説明いたします。スケジュールの網掛けとなっている部分についてです。まず8月2日、本日ですが、指定管理者選定審査会の第1回として、指定管理者を非公募で選定する旨の承認をいただきました。また、募集要項案につきましても、承認をいただきました。続きまして、10月上旬になります。第2回の選定審査会の開催となります。こちらでは、指定管理者の候補者を選定していただくという形になります。その後、10月中旬に指定管理者の候補者の答申という予定をしております。以上でございます。</p>
浅野会長	次回の日程は、決まっているのでしょうか。

加藤長寿介護課副主幹	次回の選定審査会につきましては、平成30年10月2日火曜日13時30分から開催したいと考えていますが、御予定よろしいでしょうか。
浅野会長	10月2日火曜日13時30分からでよろしいでしょうか。 【異議なし】 次回の審査会は、10月2日火曜日13時30分からとします。
太田長寿介護課長	皆さん、ありがとうございました。貴重な御意見をいただきましたので、精査をしていきたいと思えます。次回は、10月2日火曜日13時30分からに決まりましたので、また、正式な御案内をさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。今から現地の施設の方に行きたいと思えますので、市役所玄関に午後3時15分くらいに集合でよろしくお願ひします。本日の会議は、これで終了いたします。御起立ください。 —礼の交換—